申請書の記載例・ポイントについて (DX投資促進税制)

(※)本資料は申請を検討する事業者用の参考資料として作成したものであり、実際に作成する際には、本資料のみに依らず、各申請書の「記載要領」や実施指針・情報技術事業適応特例基準などの関係法令を参照の上、作成する必要があります。



事業適応計画の認定申請書の記載例・ポイント①

様式第十八(第11条の2関係)

事業適応計画の認定申請書。

(情報技術事業適応に関する計画の記載例) →

- 産業競争力強化法施行規則様式第18が認 定申請書として定められておりますので、こちらを ご活用下さい。
- オンライン申請の場合は、同様の項目がフォームとして用意されております。申請書に添付する書面は、システム上アップロードする形でご対応いただきます。

令和3年8月2日↓

経済産業大臣□梶山□弘志□殿↓

→ 00001111222233333.√

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1。

株式会社事業適応↓ 代表取締役社長□経済□太郎↓

産業競争力強化法(以下「法」という。)第21条の15第1項の規定に基づき、下記の計画に 認定を受けたいので申請します。

• 共同申請の場合は、同様の項目を申請 者分記載する必要があります。



事業適応計画の認定申請書の記載例・ポイント②

事業適応計画。

- 1. 事業適応の目標。
- (1) 事業適応に係る事業の目標。

事業適応を行おうとする背景となる経済社会情勢の変化、これにより目指す事業の方向性のポイントを記載します。申請事業者としての中期的な成長戦略の大目的・大目標をご記載いただくイメージとなります。

都市部への人口集中や電子商取引の増加など当社事業を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、20XXまでの成長戦略として、○○や××といった取組を進めていく。これにより、既存の○○といったビジネスモデルを変革し、顧客のニーズに合ったサービスを展開することで、新たな需要開拓を図り、○○事業の競争力を強化する。。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標。

令和8年度(2026年度)において、XX(※商品又は役務の名称)の売上高伸び率(令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの期間における伸び率)が、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までの5年間におけるXXに係る業種売上高伸び率を5.4%ポイント上回ることを目標とする。。

(※) この申請書の提出と併せて様式第 18 の 17 を提出する場合 (DX 投資促進税制の利用を希望する場合) の記載例。

この申請書の提出と併せて提出する様式第 18 の 17 (情報技術事業適応に係る確認申請書) において記載する。 -

- 「事業適応の実施 に関する指針」に規 定する具体的な指 標を用いて、定量 的な成果目標を記 載します。
- DX投資促進税制の利用を希望する場合は、記載例のとおりに記載(様式第18の17において記載する旨を記載)すれば足ります。



事業適応計画の認定申請書の記載例・ポイント③

• 「事業適応の実施に関する指針」に規定 する具体的な指標を用いて記載します。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標。

財務内容の健全性の向上としては、令和8年度(2026年度)において、当社の有利子負債はキャッシュフローの3.0倍、経常収支比率は105.0%となる予定である。

Ų

- 2. 事業適応の内容及び実施時期。
- (1) 事業適応に係る事業の内容 4
- ①□事業適応の類型↓

情報技術事業適応↓

Ų

②□計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード) ↓

食料品や日用品等の小売業(56□各種商品小売業) ↓

(選定の理由) ₽

同事業において、これまで○○や△△といった取組を進めてきたが、昨今の顧客の価値観の変化に スピード感を持って対応する必要が生じていることを踏まえ、今後も同事業を当社の柱として位置づ けていくため、同事業における事業適応を実施していく。↓

- ・ 事業適応の属する事業分野を記載するとともに、日本標準産業分類上の分類・コードも記載します。
- ・ 選定の理由について、 情報技術事業適応を 実施することとした理由 を端的に記載します。



事業適応計画の認定申請書の記載例・ポイント4

③□事業適応の具体的内容。

顧客・商品管理、決済等の基幹システムを入れ替えた上で、各店舗に新規導入する無人 AI レジで取り得した POS データや、カメラ・センサーから取得した顧客行動データをクラウド上で一元管理するとともに、当社 EC サイトにおけるデータや他の既存データとを有効に組み合わせて、顧客の属性・趣味嗜好等に応じたオーダーメイドでの販促・プライベートブランドでの商品開発を行うなど、新たな施策を展開することで当社商品の需要を開拓し、〇〇(※商品又は役務の名称)の売上高を設備投資等の金額(※)で除した値が 11.8 以上となることを目指す。…。

(※) 別表2-2の表中「税制対象」の欄に「○」が付された設備等の投資合計金額。

具体的な、データの連携図等については、添付書面9「「データ連携」及び「クラウド技術の活用」 について」により補足する。。

(※) この申請書の提出と併せて様式第 18 の 17 を提出する場合 (DX 投資促進税制の利用を希望する場合) の記載例。

この申請書の提出と併せて提出する様式第 18 の 17 (情報技術事業適応に係る確認申請書) において記載する。 -

具体的な、データの連携図等については、添付書面9「「データ連携」及び「クラウド技術の活用」 について」により補足する。。

- 情報技術事業適応の具体的な 取組の内容を記載します。実施 指針第2項第1号ニに規定す る「情報技術の進展による事業 環境の変化に対応して行うもの」 への該当性を説明する必要があ ります。
- これらを説明するため、添付書面 (経産省HPにおいて記載例を 公開)として、補足説明資料を 作成し、提出します。
- DX投資促進税制の利用を希望する場合は、記載例のとおりに記載(様式第18の17において記載する旨を記載)すれば足ります。

(2) 事業適応を行う場所の住所。

東京都千代田区霞が関一丁目3番1号□株式会社事業適応本社。

東京都千代田区霞が関二丁目3番1号□○○本店。

東京都千代田区霞が関三丁目3番1号□A支店。

• 「国内にある事業の用に供しないもの」はDX投 資促進税制の対象外となりますので、情報技 術事業適応を行う場所において、国内の事業 であることを示す必要があります。



事業適応計画の認定申請書の記載例・ポイント⑤

(3) 事業適応に伴う設備投資等の内容 4

別表2−2のとおり。↓

+

- (4) 事業適応の実施時期 4
- ①□事業適応の開始時期及び終了時期↓

開始時期:令和3年(2021年)11月↓

終了時期:令和8年(2026年)11月中

 $\mathbf{e}_{\mathbf{j}}$

②□毎事業年度の実施予定↓

別表3のとおり。↓

ください。 • 生産性向 L 等の成里日標や財務内容の

開始時期が申請日より前にならないようご注意

• 生産性向上等の成果目標や財務内容の健全性指標などは、事業適応計画の終了時期を含む事業年度(計画最終年度)において達成することとなります。

- (5) 事業適応の実施に必要な資金の額及びその調達方法。
- ①必要な資金の額及び調達方法の概要。

当社の設備投資関連資金については、自己資金と金融機関からの借入によって調達する予定である。そ

 $^{\downarrow l}$

②必要な資金の額及び調達方法。

別表4のとおり。↓



事業適応計画の認定申請書の記載例・ポイント⑥

- 全社的な意思決定に基づく情報技術事業適応であることを証するための項目です。
- ・ 申請書上は記載例のような記載で足りることとし、これを証明する文書を認定申請書の添付書面 5 として添付する必要があります。この文書の日付は、令和3年(2021年) 3 月31日以降である必要があります。

3. 事業適応に係る経営の方針の決議又は決定の過程

当社取締役会において、令和3年(2021年)6月15日付けで承認された。(添付書面5のとおり)。

4. その他↓

この申請書の提出と併せて産業競争力強化法施行規則様式第 18 の 17 (情報技術事業適応に係る確認申請書)を提出する。。

• DX投資促進税制の利用を希望する場合は、 認定申請書に加えて、様式第18の17を併せて 提出する必要があります。



事業適応計画の認定申請書の記載例・ポイント⑦

事業の用に 合計金額 税制

別表2-2 (情報技術事業適応に伴う設備投資等の内容)。

情報技術事業適応に伴う設備投資等の内容。

(土) 全ての設備等 4

4	事業者名↩	種類₽	設備等の名称↓	設備等の機能↓	数量↵	供する時期。	(千円)	対象↩
10	株式会社 事業適応。	ソフトウ ェア∘	000	○○情報と○ ○情報を連携 し分析。	1.	2021.12.	150,000₽	0 0
2 &	株式会社事業適応。	繰延資産₽	○○クラウド サービス <i>。</i>	店舗内情報を掛け合わせて無人レジを可能とする。	1 €	2021.12.	20,000↔	00
			I					
3₽	株式会社 事業適応。	器具備品↓	レジャ	カメラ・センサ ーと連動し、無 人決済を可能 とする。	30≠	2021.12.	60,000 <i>+</i>	0 0
4 ↔	株式会社 事業適応↓	器具備品。	カメラ。	顧客の行動を データ化する。	500₽	2021.12.	150,000₽	0 2
5 ₽	株式会社事業適応。	器具備品。	○○センサー。	商品棚の情報 をデータ化す る♪	250₽	2021.120	75,000₽	0 0
6 €	株式会社 事業適応。	車両運搬	無人搬送車。	店舗内倉庫に おける運搬。	10₽	2021.12.	30,000₽	Χø
合計。	4						485,000 d	2

- 設備投資の内容を記載します。
- 「事業者名」は資産を取得する事業者の名称を記載します。
- 「種類」は、ソフトウェアや機械装置、繰延資産など、 税務上の種類を記載します。
- 「設備等の機能」は、事業適応を実施する上で果たす機能を記載します。繰延資産については、当該繰延資産に係るソフトウェア等の機能について記載します。
- 「機械装置」、「器具備品」を含む場合、クラウドシステムにおいて利用するデータの全部若しくは一部の継続的かつ自動的な収集を行うもの又は当該データの分析を踏まえた生産、販売その他の事業活動に対する継続的な指示を受けるものであることを示すこと。
- 「事業の用に供する時期」は年月をもって記載します。DX投資促進税制の適用対象設備は、令和5年(2023年)3月31日までに事業の用に供するものとなります。
- DX投資促進税制の適用の対象となるのは、認定申請書の別表2-2に記載されたものに限られますので、よく精査した上で記載することが大切です。
- 情報技術事業適応を実施する上で必要となる投資内容でも、DX投資促進税制の対象とならないものは「税制対象」列において「×」とします。
- 合計金額列の合計行の括弧は、税制対象列において「〇」としたものの合計金額を記載します。



事業適応計画の認定申請書の記載例・ポイント⑧

(2) 上記(1)のうちデータ連携に必要なソフトウェア等

		ソフトウェア等の機能↓	「情報技術の進展による事業環境の変
٠	ファトリェノ寺の石柳。 	プラトラエテ寺の域能 ^で	化に対応して行うもの」における役割。
1 0		○○情報と○○情報を連携し	店舗内におけるデータ、EC サイト上の
	00 0	○○ 報と○○ 報を運捞し 分析↓	データを連携・分析し、分析結果を基
		77°101 +	に○○指令を販促アプリ等に送る。。
2.0		 店舗内情報を掛け合わせて無	カメラ、センサー等から得られた店舗
	○○クラウドサービス。	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	情報を分析・解析し、無人レジに情報
		人レンを可能にする。	を伝達する。♪

- 「ソフトウェア等の名称」と「ソフトウェア等の機能」は(1)の表と同じ内容を記載します。
- 一番右の列では、各行に記載するソフトウェア等が、今回取得するデータをどのように活用するのか(どのようなアウトプットを出すのか)について、それぞれの取組の内容に応じて、当該ソフトウェア等の役割として記載します。

別表3 (事業適応の実施時期)

事業適応の実施時期。

年□度↩	実□□□施□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
2021年度	別表2-2に記載の資産等の投資を実施。	4
2022年度	4月1日より情報技術事業適応を実施し、成果目標の達成を図る(翌年度以降同じ)。	_

• 事業年度毎に、情報技術事業適応の内容を記載します。

別表4 (事業適応の実施に必要な資金の額及びその調達方法)。

事業適応の実施に必要な資金の額及びその調達方法。

費用↓	政府関係 金融機関 からの↓ 借入れ↓	民間金融 機関等か らの↓ 借入れ↓	自己↓	その他。	合計。	備考↓
事業適応の実施に、 必要な資金の額。	- 4	200,000。 (A 銀行)。	285,000+	- 4	485,000+	- 4

• 指定金融機関による低利子融資を受けることを期待する場合は、その旨を、借入 先金融機関名を示しつつ「備考」に記載する。

(単位:千円)



情報技術事業適応に係る確認申請書の記載例・ポイント①

様式第十八の十七(第11条の19第1項関係)。

情報技術事業適応に係る確認申請書

(記載例) ↓

- DX投資促進税制の適用を受けようとする場合は、 事業適応計画の認定申請書と併せて、こちらの確認 申請書を作成し、提出することが必要です。
- オンライン申請の場合は、同様の項目がフォームとして 用意されております。申請書に添付する書面は、シス テムトアップロードする形でご対応いただきます。

令和3年8月2日↓

経済産業大臣□梶山□弘志□殿↓

000011112222333334

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1+

株式会社事業適応む

代表取締役社長□経済□太郎↓

産業競争力強化法第21条の28第2項の確認を受けたいので、申請します。。

記。

1. 情報技術事業適応の目標↓

令和8年度(2026年度)において、○○(※商品又は役務の名称)の売上高伸び率(令和3年度(2021 年度) から令和8年度(2026年度)までの期間における伸び率)が、平成28年度(2016年度)から令 和2年度(2020年度)までの5年間における○○に係る業種売上高伸び率を5.4%ポイント上回ること を目標とする。↓

- 情報技術事業適応特例基準に規 定する具体的な指標を用いて記載 します。
- 事業適応計画の実施時期と目標の 評価年度(計画最終年度)が整 合的になるように注意してください。



情報技術事業適応に係る確認申請書の記載例・ポイント②

- 2. 情報技術事業適応の内容。
- (1)情報技術事業適応の具体的内容。

顧客・商品管理、決済等の基幹システムを入れ替えた上で、各店舗に新規導入する無人 AI レジで取得した POS データや、カメラ・センサーから取得した顧客行動データをクラウド上で一元管理するとともに、当社 EC サイトにおけるデータや他の既存データとを有効に組み合わせて、顧客の属性・趣味嗜好等に応じたオーダーメイドでの販促・プライベートブランドでの商品開発を行うなど、新たな施策を展開することで当社商品の需要を開拓し、 $\bigcirc\bigcirc$ (※商品又は役務の名称) の売上高を設備投資等の金額 (※) で除した値が 11.8 以上となることを目指す $_{8m^4}$

- (※) この申請書の提出と併せて提出する産業競争力強化法施行規則様式第 18 (事業適応計画の認定申請書) 別表 2·2 の表中「税制対象」の欄に「○」が付された設備等の投資合計金額。
- (2) 連携・共有するデータの類型。
- ①親会社等以外の他の会社の有するデータ。
- ③個人の有するデータ。
- ④申請者がセンサー等を利用して新たに取得するデータ。
- (3) 産業競争力の強化に著しく資するものへの該当性。

当社が実施しようとする情報技術事業適応は、産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準に適合する。

• 2. (2)において、「①」を選択する場合は、記載例のとおり記載します。「①」を選択しない場合は、適合しない旨を記載します。

- 情報技術事業適応の具体的な取組の内容を記載。次の2点は必ず記載します。
- 1. 情報技術事業適応の内容が、次の①から③までのいずれかの類型(⇒で示す指標を満たすものをいう)に該当すること。
- ①新商品、新サービスの生産・提供 ⇒ 投資額に対する新商品等の収益の割合が10倍以上
- ②商品の新生産方式の導入、設備の能率の 向上 ⇒ 商品等 1 単位当たりの製造原 価等を8.8%以上削減
- ③商品の新販売方式の導入、サービスの新提供方式の導入 ⇒ 商品等 1 単位当たりの販売費等を8.8%以上削減
- 2. クラウド技術を活用し、**既存データと次の** いずれかのデータとを連携し、有効に利活 用すること
- ①グループ内外の事業者・個人の有するデータ ②センサー等を利用して新たに取得するデータ
- これらを説明するため、添付書面(経産省 HPにおいて記載例を公開)にて、補足説 明資料を作成し、提出します。
- ・ 情報技術事業適応において連携するデータを次 の①~④から選択します。
 - ①親会社等以外の他の会社(個人の場合はその個人以外の他の者)の有するデータ、②親会社等の有するデータ(漏えい又は毀損をした場合に競争上不利益が生ずるおそれのあるものに限る。)、③個人の有するデータ、④申請者がセンサー等を利用して新たに取得するデータ



情報技術事業適応に係る確認申請書の記載例・ポイント③

- (4) 売上高に占める投資額の割合(%)。
- 0.11% (=455,000 千円/400,000,000 千円)
- 3. 情報処理の促進に関する法律第31条の規定に基づく認定に関する事項。

当社は、情報処理の促進に関する法律第31条の規定に基づく経済産業大臣の認定を取得済みである。人

4. その他。

当社は、過去に産業競争力強化法第 21 条の 28 第 2 項の規定に基づく主務大臣の確認を受けたことはない。。

別表(期待する税制措置の内容)。

特別償却。	税額控除(3%)。	税額控除(5%)。	÷
₽	P	O &	4
特別	償却見込み額・税額控除見込み額。	22,750 千円。	4

【4. その他】

- 過去に法第21条の28第2項の確認を受けたことがない旨を記載する。グループ通算制度を採用している企業グループに所属する場合は、そのグループ単位で確認を受けたことがあるか否か判断されるため、注意が必要です。(グループ通算制度企業グループに所属する法人が確認を受けたことがある場合は、そのグループに所属する他の法人は確認を受けることができなくなるため、共同での申請を推奨します。)
- 別表により、期待する税制措置の内容について記載します。

(情報技術事業適応に伴う設備投資等の金額)

(様式第18別表2-2の表中「税制対象」の欄に「○」が付された設備等の投資合計金額) (申請者が連結会社である場合は、自己の設備投資等の金額に同一の連結の範囲に含まれる他の共同で申請する認定事業適応事業者の設備投資等の金額を加えて得た額)

直近3事業年度の国内売上高の額 (申請者が連結会社である場合は、その国 内売上高の額) **の平均値**



分子・分母を上記のとおり計算し、割合(小数点第3位を四捨五入した上で、百分率(%)で表記)及びその計算式を記載します。

主務大臣による確認を受けるためには、この値、が、0.1%以上である必要があります。

- 情報処理の促進に関する認定(いわゆ るDX認定)の取得有無について記載し ます。
- DX認定を取得済みである事業者のみ、 主務大臣の確認を受けることができます。



添付書面について

- □ DX投資促進税制の適用を受けるためには、申請書 2 点(様式第18及び様式第18の17)に加えて、申請書のバックデータや補足資料を添付書面として併せて提出する必要があります。
- 添付書面の表紙(目次)、その他作成が必要な資料についてはひな形を公開していますので、そちらから ダウンロードし、作成してください。

※オンライン申請の場合は、申請書2点はシステム上フォーム化されていますので、添付書面のみ個別にファイルを作成し、同システムにアップロード(提出)します。

添付書面のひな形の公開先(経済産業省HP)

• 添付書面のひな型は経済産業省のホームページにて公開しています。以下のイメージのとおり、それぞれ公開しておりますので、ダウンロードの上、作成してください。

ホームページへのリンクはこちら

(経済産業省HPの画面イメージ)

3. 申請について

原則WEB申請で受付をしております。申請はこちらから。

【申請の添付書類フォーマット】

- 事業適応計画の認定申請書 添付書面① (表紙など) 🗐
- 事業適応計画の認定申請書 添付書面② (計算ツールなど) 🗐
- <u>事業適応計画の認定申請書 添付書面③(データ連携及びクラウド技術の活用に関する添付書</u>面(DX投資促進税制のみ)) ²

添付書面の表紙(目次)について

- DX投資促進税制の利用申請に必要な添付書面は、表紙ひな形に記載の1~11のうち、1~9です。(以下イメージ)
- なお、添付書面6については、計画の実施に必要な資金を全て自己資金で賄う場合には作成不要のため、添付書面7~9の番号を繰り上げる必要があります。

添付書面目次

添付書面

1	定款の写し
2-(1)	事業報告の写し
2 - (2)	貸借対照表
2 - (3)	損益計算書
3	生産性の向上又は需要の開拓について
4	財務内容の健全性の向上について
5	経営の方針の決議又は決定の過程について
6	計画の実施に必要な資金の使途及びその調達方法の内訳について
7	暴力団排除に関する誓約事項
8	前向きな取組の根拠(成長発展事業適応又は情報技術事業適応に関する計画 に限る。)
9	「データ連携」及び「クラウド技術の活用」について(情報技術事業適応に 関する計画に限る。)

End of Document